

制度スタート後の不安を払拭！ 電子帳簿保存法改正 の実務ポイント

2月9日(金)
14:00~16:30
(質疑応答含む)

併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点

昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁の動きをみても、今後ますます電子化の流れは加速化するでしょう。その一環で、2021年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することを認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。また、電子契約に関するたくさんの法律改正もあり、今後『電子契約』の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。そこで、今回、電子帳簿保存法改正対応のポイントとしてスマホ・タブレット等、身の回りの備品で対応する方法を中心に分かりやすく解説いたします。是非、この機会にご参加ください。

主な講座内容

- ・電子帳簿保存法のおさらい
- ・気を付けたい関係法令概要
 - ・e-文書保存法 ・電子署名法 ・民法 他
- ・進む企業の電子化と電子契約
- ・電子契約書とは メリットデメリット
- ・電子署名と電子証明書
- ・タイムスタンプとは
- ・電子契約書の作り方と契約時の注意点
- ・紙の契約書の押印の仕方 等



〈講師プロフィール〉

いけだ う み
池田 有美 氏

- ・行政書士事務所
UMCサポート 代表
- ・特定行政書士

2004年5月~2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園(総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部)にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何カ国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。

◆会場 八潮市商工会館 2階大会議室
(八潮市中央1-6-18)

◆受講料 (法人会会員・商工会会員) 無料

◆定員 30名 (先着順)

〈主催〉公益社団法人 越谷法人会 八潮支部
〈後援〉八潮市商工会

2/9(金)開催『電子帳簿保存法改正の実務ポイント』受講申込書

八潮市商工会 行 ⇒ FAX:048-996-1427

(申込日: 年 月 日)

会社名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名	(複数のご参加可能)		

上記、確かに受付致しました。当日、お待ちしております。
【受付印】

■ FAXでお申込みの方は受講申込書を受理後、左記に受付印を押印の上
ご記入いただきました FAX 番号へご返信致します。返信されたお申込み
用紙を当日会場受付にご提出願います。

※受講申込書ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては
個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。